

平成26年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年3月5日（水曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

- 1) 例月出納検査の報告（平成26年1月分）
- 2) 総務常任委員会の委員会調査報告
- 3) 教育民生常任委員会の委員会調査報告
- 4) 産業建設常任委員会の委員会調査報告
- 5) 平成26年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
- 6) 平成26年第1回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告
- 7) 平成26年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告

第 4 町長の招集挨拶並びに施政方針説明

陳情上程（委員会付託）

第 5 陳情第 1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について

第 6 陳情第 2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情

第 7 陳情第 4号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情

第 8 陳情第 5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る
意見書採択に関する陳情書

議案上程（説明）

第 9 報告第 4号 専決処分事項の報告について

第10 報告第 5号 専決処分事項の報告について

第11 議案第 7号 町道の認定について

第12 議案第 8号 町道の廃止について

第13 議案第 9号 財産の譲与について

第14 議案第10号 財産の譲与について

第15 議案第11号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について

- 第16 議案第12号 美郷町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について
- 第17 議案第13号 美郷町こども館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第18 議案第14号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 第19 議案第15号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 第20 議案第16号 美郷町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第21 議案第17号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例及び美郷町湯とぴあ雁の里温泉設置条例の一部改正について
- 第22 議案第18号 美郷町公園設置条例の一部改正について
- 第23 議案第19号 美郷町肉用牛導入基金条例の廃止について
- 第24 議案第20号 六郷堆肥生産施設設置条例の廃止について
- 第25 議案第21号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 第26 議案第22号 指定管理者の指定について
- 第27 議案第23号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第28 議案第24号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第29 議案第25号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第30 議案第26号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第11号
- 第31 議案第27号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号
- 第32 議案第28号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号
- 第33 議案第29号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号
- 第34 議案第30号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号
- 第35 議案第31号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、熊谷隆一君、12番、藤原政春君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月5日から3月18日までの14日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日までの14日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

(議会運営委員長 武藤 威君 登壇)

○議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。

今定例会の会期の日程について、ご報告申し上げます。

2月26日招集告示された平成26年第3回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

初めに、本定例会の会期は、本日3月5日から18日までの14日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容ですが、本日5日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに施政方針説明があり、陳情の審査を各常任委員会へ付託の予定でございます。その後、報告第4号及び報告第5号、議案第7号から議案第31号までの議案を上程し、終了の予定です。

3月6日木曜日は午前10時から本会議を再開し、議案第32号から議案第37号までの予算議案を上程し、終了の予定です。

また、3月7日金曜日は本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定でございます。

3月10日月曜日は午前10時から本会議を再開し、5日に説明ありました議案第7号から議案第31号までの質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

3月11日火曜日は午前10時から本会議を再開し、6日に説明ありました議案第32号から議案第37号までの全体質疑を行い、平成26年度予算審査を各常任委員会に付託する予定でございます。

3月12日水曜日は本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、付託されました平成26年度予算審査及び陳情等の審査を行う予定です。

3月13日木曜日は午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定でございます。

また、3月14日金曜日は本会議を休会の予定です。

また、3月17日月曜日は本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、付託されました平成26年度予算審査及び陳情等の審査を行う予定でございます。

3月18日火曜日は午後1時から本会議を再開し、付託されました平成26年度予算審査の委員長報告、議案第32号から議案第37号までの質疑、討論、表決を行う予定でございます。その後、陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査・平成26年1月分の結果報告がありました。

2として、総務常任委員会委員長より委員会調査報告がありました。

3として、教育民生常任委員会委員長より委員会調査報告がありました。

4として、産業建設常任委員会委員長より委員会調査報告がありました。

5として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成26年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

6として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成26年第1回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告がありました。

7として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成26年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに施政方針説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに施政方針説明を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに施政方針説明の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第3回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「農商工連携プロジェクト」についてですが、本町のオリジナル品種で希少価値の高いラベンダー「美郷雪華」に特化した特産品として商品化に向けて取り組んでまいりましたルームフレグランスが、このたび完成し、商品発表会を3月3日に行い、販売を開始いたしました。

発売元は美郷町観光協会とし、町内特産品取扱店や化粧品店のほか、通信販売での購入も可能となっております。町の貴重な特産品と位置づけ、今後積極的に売り込みを支援してまいります。

また、町ではことし2月、美郷雪華の花弁から分離培養した酵母を「美郷雪華酵母」として商標登録を出願いたしました。これまで町では美郷雪華からの有用な酵母を検索するため、平成23年度美郷町特産品開発業務を株式会社高橋酒造店に委託し、その中で日本酒の醸造適性があると

思われる3種の酵母が選抜され、25年7月からは秋田県総合食品研究センター並びに高橋酒造店と醸造適性の共同研究を続けてまいりました。このたび、同酵母による日本酒製造の目途が立ったため、町としての所有酵母の保護並びに付加価値化の観点により商標登録の出願に至りました。

今後、同酵母を有効活用し、日本酒の商品化を支援するとともに新たな商品開発を推進してまいります。

2つ目は交流促進プロジェクトについてですが、日本航空株式会社との連携協力協定に基づく客室乗務員によるマナー教室を1月22日、同社の客室乗務員教官を講師にお招きし、役場本庁舎で開催いたしました。「おもてなし・マナー講座」と題して行われた講座には町職員や町内企業職員など約60人が参加し、接客の際の表情、身だしなみ、言葉遣いなどを高い接客技術を持つ講師から直接学びました。また、JAL「そらくーお仕事講座」を2月14日、同社秋田支店長の天川谷 茂氏を講師にお招きし、美郷中学校で開催いたしました。さらに、JAL“鶴の恩返し”地域貢献活動ウィンターキャンプを2月16日に実施し、同社東京本社等の社員15人が来町し、高齢者宅の除雪作業のほか、ロートピア仙南で餅つきを行い、交流を深めました。

長野県東御市の副市長、市職員、商工団体等の関係者7人が2月4日・5日の両日来町し、今後の交流事業について協議を行い、互いの情報発信とともに物販交流の拡大に向け、相互に取り組むことを確認いたしました。

次に、公共施設再編についてですが、旧美郷町北体育館については、秋田おばこ農業協同組合から1月10日付で倉庫として活用したい旨の施設譲渡の要望がありました。町としては、隣接する同組合千畑支店事務所との一体的活用により地域農業の振興が図られることが期待できることから無償で譲渡したく、本定例会に関係議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

また、六郷堆肥センター及び旧公益質屋については、譲渡を検討しておりましたが、現時点で引き受けの見通しがないことや施設の老朽化が著しいことから計画を見直し、解体することといたしました。

次に、学校再編による空き施設の活用についてですが、町広報紙等により募集した旧仙南東小学校物置には美郷町金沢西根の吉方和衛氏からの応募があり、平成25年第11回美郷町議会定例会で譲与に関する議案を議決していただき、昨年12月20日に無償譲渡の契約を締結いたしました。また、旧仙南西小学校グラウンド及び物置には美郷町金沢西根の企業組合美郷ストロベリー代表理事の金子嘉伸氏から応募があり、イチゴ栽培での活用を計画し、地域の6次産業化に取り組む内容となっております。町としてはグラウンドについては賃貸借、物置については無償譲渡する

ことで2月25日に仮契約を締結し、本定例会に関係議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、今冬の降雪等の状況についてですが、町内6カ所の観測地点の最大平均積雪量は1月15日時点の172.7センチメートルで、その後は降雪・積雪とも比較的落ちついた状況で推移いたしました。町では除排雪経費の増額や除排雪機械の確保により体制強化を図り、住民生活への影響を最小限にとどめたところですが、早朝一斉除雪の出動回数は11月が1回、12月が8回、1月が17回、2月が10回で、3月は4日までに出勤がなく、計36回となっております。

今冬の雪による被害は2月末現在、雪おろしなどの作業中の事故による死亡1人、重傷1人、軽傷6人、住宅及び車庫の一部破損2棟、パイプハウスの倒壊82棟、うち倒壊による作物被害1棟、果樹の樹体損傷2,105本、公共施設の一部破損2件が報告されております。

また、町では県との共催による雪おろし技能講習会を1月28日、役場公用車車庫前で開催し、町民など20人が参加し、作業中の安全を確保するためのヘルメットや命綱の装着等について指導を受けました。今後も雪害防止対策等について啓発してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに、住民生活課関係ですが、六郷地区の危険空き家について行政代執行による解体を、昨年12月26日に着手し、1月8日に完了いたしました。費用については、原因者に請求しております。

町内では、1月14日早朝に六郷地区で、翌15日午前に仙南地区で住宅火災が発生し、六郷地区で一人がお亡くなりになっております。町では積雪期の避難路の確保等について注意喚起を行うとともに、消火栓・防火水槽の雪寄せなど防火水利の確保措置を継続するよう町消防団に要請しており、今後も安全確保に努めてまいります。

商工観光交流課関係ですが、県並びに県内市町村等27団体で構成する秋田県企業誘致推進協議会は1月15日、首都圏企業懇談会を都内で開催し、約140社へのアピールのほか、参加した町内進出企業4社と情報交換を行いました。平成26年度の町内企業就職者を対象とした美郷町新入社員の集いが3月26日、美郷町商工会並びに美郷町企業連携協議会合同で開催される予定となっております。町としては、こうした取り組みを支援することにより関係団体の連携強化や企業活動のPRを図り、雇用の維持拡大につなげてまいります。

農政課関係ですが、平成26年産米の生産数量目標については、昨年12月26日付で県から通知があり、米の生産数量目標は2万1,251トン、面積換算で3,620.27ヘクタールと昨年より581トン、面積換算値で105.33ヘクタールの減となっております。町では美郷町地域農業再生協議会を1月

24日に開催し、基準単収を587キログラムとし、生産数量目標の配分率61.00%、転作率39.00%で全町一律配分と決定し、農業協同組合などの認定方針作成者に1月27日付で通知し、全ての生産者に配分されております。

また、平成26年度の水田活用の直接支払交付金については、同協議会で2月27日作物別の交付単価を協議いたしました。今後各種助成金の内容を含め、26年度の農業施策全般に関する説明会を3月14日に開催し、農家等へ周知を図ってまいります。

集落営農組織や農業法人などの担い手支援活動については、2つの集落などが本年1月に農業法人を設立しており、法人化を目指す経営体に対し、引き続き指導及び支援をしてまいります。

美郷町農業研修会を3月14日、美郷町公民館で開催を予定しております。研修会では秋田県立大学教授の金田吉弘氏からご講演をいただくほか、25年産の稲作等の生育概況及び26年度の国・県の農業施策等について関係機関から説明していただくこととしております。

建設課関係ですが、美郷町簡易水道料金検討委員会から昨年12月11日、料金統一に関する答申をいただきました。町としては今後答申に沿った内容で具体化を進めてまいります。

昨年12月以降の発注状況については、交通安全対策として上四ツ谷線歩道設置工事や本堂城回2号線交差点改良工事を1,936万2,000円で、橋梁補修工事として善知鳥坂橋ほか3橋を4,585万3,500円で、河川工事として小杉崎川護岸復旧工事を229万9,500円で発注済みです。業務委託関係では、橋梁補修詳細設計業務委託ほか3件を1,228万5,000円で発注済みです。上下水道関係では、千畑中央地区簡易水道事業4工区を1,102万5,000円で、下水道真空ポンプオーバーホールほか1件を387万4,500円で発注済みです。

教育総務課関係ですが、今シーズン行われた各種スキー大会において、町内小中学校の児童生徒はアルペン競技やクロスカンントリー競技で上位入賞を果たしました。特にアルペン競技の回転種目に出場した美郷中学校の女子生徒は東北大会で優勝、全国大会で3位入賞を果たしました。

教育施設課関係ですが、仙南小学校プール建築工事は1月20日、六郷小学校通級学級教室改修工事は2月5日にそれぞれ完了いたしました。

生涯学習課関係ですが、秋田県美術展覧会第11回仙北地域展を1月25日から3月9日までの予定で美郷町学友館で開催しており、日本画や洋画、工芸、写真等7部門で124点を展示し、多くの方が来場しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第4号及び報告第5号 専決処分事項の報告についてですが、落雪等による車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するもの

です。

議案第7号 町道の認定について及び議案第8号 町道の廃止についてですが、圃場整備事業の完了及び町道の改良に伴い、お諮りするものです。

議案第9号 財産の譲与についてですが、旧仙南西小学校物置を譲与したくお諮りするものです。

議案第10号 財産の譲与についてですが、旧美郷町北体育館並びに旧美郷町千畑交流センター渡り廊下及び物置を譲与したくお諮りするものです。

議案第11号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてですが、同計画の一部を変更したくお諮りするものです。

議案第12号 美郷町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定についてですが、秋田県市町村職員の退職手当に関する条例において、国家公務員に準じ、早期退職募集制度が導入されたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要があるためお諮りするものです。

議案第13号 美郷町こども館の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、こども館の設置及び管理に関する規定を定めたくお諮りするものです。

議案第14号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてですが、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い改正したくお諮りするものです。

議案第15号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正についてですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、社会教育委員の委嘱の基準に関し規定したくお諮りするものです。

議案第16号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてですが、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う障害程度区分認定審査委員会委員の名称変更及び地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の職員で非常勤のものとして本年4月1日から美郷町鳥獣被害対策実施隊員を任命し、報酬を支給するための規定を整備したくお諮りするものです。

議案第17号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例及び美郷町湯とぴあ雁の里温泉設置条例の一部改正についてですが、温泉施設の管理運営体制の均衡を図るため休館日を変更したくお諮りするものです。

議案第18号 美郷町公園設置条例の一部改正についてですが、六郷東根運動広場の設置に伴い改正したくお諮りするものです。

議案第19号 美郷町肉用牛導入基金条例の廃止についてですが、美郷町肉用牛導入基金を廃止したくお諮りするものです。

議案第20号 六郷堆肥生産施設設置条例の廃止についてですが、六郷堆肥生産施設を廃止したくお諮りするものです。

議案第21号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてですが、美郷町青少年研修施設の用途変更のため廃止したくお諮りするものです。

議案第22号 指定管理者の指定についてですが、美郷町住民活動センターを管理運営する指定管理者及びその指定期間についてお諮りするものです。

議案第23号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について、議案第24号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について、及び議案第25号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてですが、一般会計からの繰り入れにより各事業の円滑な推進を図るためお諮りするものです。

議案第26号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第11号についてですが、美郷雪華を活用した特産品開発に要する経費の増額、「美郷の風景 魅力探索 写真コンテスト」に要する経費の追加、その他事業実績及び実績見込みによる各事務事業費の減額に伴う歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第27号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号、議案第28号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号、議案第29号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号、議案第30号 平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算第3号、及び議案第31号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号についてですが、実績見込みによる歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

なお、議案第32号から議案第37号までの平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算については、平成26年度施政方針で詳細を申し述べますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

引き続き、平成26年度一般会計予算案及び各特別会計予算案を提案し、ご審議をお願いするに当たり、町政推進の基本的な考え方や主な取り組みをご説明申し上げ、町民各位並びに議員各位のご理解、ご協力をいただきたいと思います。

初めに、ことしは美郷町が誕生して10年目の節目の年となっております。私は、これまで一貫

して融和と前進を町政推進の基本理念とし、美郷町総合計画に掲げる町の将来像を具現化するために各般の施策を展開してまいりましたが、この間、町民各位並びに議員各位には温かいご理解とご協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

一方、行政課題については、行政を取り巻く環境変化に合わせ、常に新たな課題が生じてきており、私どもはその解決に不断の努力が求められている状況にあります。そのため、節目の年を迎えた平成26年度においても目指す目標の姿をぶれずに持ちながら、解決すべき課題に真摯に向き合い、引き続き「まちづくり戦略プロジェクト」を中心として各般の施策を総合的に展開してまいりたいと存じます。

一方、こうした施策展開を支える財政については、平成24年度決算における財政指標は実質公債費比率が23年度の12.8%から11.7%、将来負担比率が46.1%から37.4%と健全化に向かっておりますが、国依存の構造であることに変わりはなく、平成26年度は合併による地方交付税の特例交付期間の最後の年となるなど、今後さらに厳しい状況に向かうことを認識しなければなりません。そのため、今年度から計画的に行財政改革に着手していく決意です。

こうした基本姿勢のもとでの平成26年度予算案の概要についてですが、一般会計予算案は111億9,060万2,000円で、25年度と比較し、2.4%の増となりました。

まず、歳入について申し上げます。

町税については、税率改定等による町民税やたばこ税の増収を見込み、着実な滞納対策を行いながら公平かつ適正な課税と収納に努めます。

地方消費税交付金については、消費税率引き上げに伴う増額を見込んでおりますが、地方交付税については前年度を下回るものと見込んで計上しております。

町債については、過疎対策事業債と合併特例債を事業により選択するとともにプライマリーバランスに留意し、起債額が償還元金を上回らないようにしたほか、繰入金については公共施設整備基金や地域振興基金の取り崩し可能額を優先して繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられる財政調整基金からの繰り入れを控えております。

続いて、歳出について申し上げます。

美郷町総合計画後期基本計画の最終年度であることを踏まえ、計画推進のために財源の重点配分を行い、メリ張りのある予算編成に努めておりますが、経常的経費については経費抑制しながら、最大の効果を得られることに意識しております。

一方、政策的経費については重点項目を設定し、当該項目には積極的に財源を振り向けることとしております。

特別会計については、国・県の制度改革による情報を的確に捉え、受益者負担の原則にのっとり適正な予算計上に努めましたが、国民健康保険特別会計については、被保険者の減少や医療費の増加傾向、現在の経済状況等を勘案し、その他繰入金として一般会計から25年度同額の4,000万円を計上しております。

各特別会計の予算案は、国民健康保険特別会計が27億9,163万2,000円で25年度と比較し、0.4%の減、簡易水道事業特別会計は5億7,334万1,000円で30.8%の増、下水道事業特別会計は1億9,329万4,000円で1.9%の増、農業集落排水事業特別会計は2億122万8,000円で3.1%の増、後期高齢者医療特別会計は1億8,307万6,000円で0.5%の減となりました。

次に、まちづくり戦略プロジェクトに関する主な取り組みについて申し上げます。

まず、1つ目は農商工連携プロジェクトです。引き続き生薬原料となる甘草の試験栽培を展開するとともに製薬会社との協議を踏まえ、新たにキキョウやエイジツの試験栽培のほか薬樹であるホオノキの植樹に着手してまいります。

農産加工品の商品化やマーケティング研究については、引き続き県立大学との連携を図るほか、県総合食品研究センター等との連携による新商品開発や販路拡大に努めてまいります。また、引き続き有機質肥料「美郷の大地」の施肥効果の調査を実施してまいります。

また、先日お披露目いたしました「美郷雪華」のルームフレグランスは、引き続きその製造及び販売について支援していくとともに、美郷雪華の花弁から分離培養し、町がその権利を有している酵母について、現在「美郷雪華酵母」として商標登録を出願中ですが、その活用商品の開発を支援し、美郷町の特色づくりに資してまいります。

また、インターネットを活用した販路開拓支援については、引き続き支援策を講ずるとともに地産外消の推進の観点から、引き続き美郷町生産品取扱店認定証の交付拡大に努めてまいります。

2つ目は、子ども育成プロジェクトです。

引き続き町単独の学力検査なども実施し、子どもに合わせた教育の実践を重ねていくほか、絵本を介して乳幼児の健やかな成長を育むブックスタート事業の継続や、学校図書館管理システムの利用による読書習慣の浸透拡大に努めてまいります。

また、ふるさと美郷応援寄附金を利用し、本物の芸術に触れるドリーム体験事業を新たに小学校低学年まで拡充するほか、3校の小学校高学年生が一堂に会しての陸上記録会、小・中学校の学校交流音楽祭など一体感を醸成しながら切磋琢磨しあう活動の充実に努めてまいります。

発育や体の健康に関する食育については、肥満傾向児の低減のため、引き続き教育委員会や各学校との連携を図りながら食育教育の実践と指導を行ってまいります。

3つ目は水環境保全プロジェクトです。

水環境の保全と保護を目的に、引き続き水辺環境ボランティア活動や水源涵養林への植樹、水環境マイスター養成講座を実施するとともに県立大学との連携を踏まえ、新たに美郷中学校内にビオトープを整備するほか、引き続き秋田大学との連携による水をテーマとしたコンサートを開催してまいります。

また、昨年10月に策定した美郷町清水周辺環境整備・保全計画を踏まえ、生活の場、学習の場、憩いの場、観光資源としての清水という概念のもと、引き続き清水周辺環境整備検討会での検討を重ねながら清水周辺の保全と整備を進めるとともに、自主的に保全活動を行う行政区等に対し、新たな支援策を講じてまいります。

4つ目は交流促進プロジェクトです。

平成26年度も学習交流の推進を目的に友好都市である大田区での美郷中による交流活動や千畑小と御田小との児童相互訪問などを行い、ふるさと美郷のよさを発信するとともに都市農村交流の一環として首都圏からの農業体験者を受け入れるツアーを、引き続き実施してまいります。

防災協定を締結している長野県東御市との交流については、新たに双方の特産品を相互に取り扱うことで交流を深め、その幅を広げてまいります。また、そうした他団体等との交流拠点として整備する宿泊交流施設については、宿泊棟建築に着手するとともに供用に向けた集客PR活動も行っておりまいります。

昨年4月に連携協力協定を締結した日本航空とは引き続き環境保全活動や町主催行事への社員参加などを通じて交流を推進するとともに26年度においてはJAL本社で美郷町特産品をPRするJALマルシェなどに新たに取り組んでまいります。

また、国内におけるラベンダー栽培の本場、北海道中富良野町と相互にラベンダー苗を提供しあい、双方のラベンダー園に植栽するなど、ラベンダーを通じた新たな自治体間交流を進めてまいります。

5つ目は安全・安心プロジェクトです。

防災体制の強化を目指し、埋設後77年を経過し、老朽化が著しい六郷地区の防火水道管について抜本的な対策に着手するとともに、新たに災害時の本部、避難所、救護所に太陽光LED灯を整備してまいります。

災害に備えた生活関連物資については、計画的な更新を行うほか、空き家対策については、危険な空き家の所有者に対して適切な対応を行うとともに、解体に対する費用支援策を継続してまいります。

また、子供たちの安全・安心に向けて引き続き不審者情報や災害情報などを速やかに伝える安全安心メール連絡システムを適切に運用していくとともに新たに町内3小学校並びに中学校体育館の天井等非構造部材の耐震化事業に着手してまいります。

さらに、社会資本の整備による安心・安全を図るため緊急自動車不通解消事業として生活路線の整備を図るとともに、美郷中学校周辺の歩道整備を実施します。

また、橋梁については、長寿命化計画に基づき詳細設計業務及び補修工事を実施してまいります。また、冬道の安全な通行確保のため除雪ドーザ、ロータリー除雪車各1台を更新するとともに、南除雪センター格納庫の中で老朽化した施設を改築するための設計を実施してまいります。

次に、まちづくり戦略プロジェクト以外の取り組みについて、総合計画に沿ってご説明いたします。

初めに、「第1章 快適なまちをめざして」についてご説明いたします。

道路・交通体系の整備充実についてですが、幹線道路では竹原・内村線の整備を継続するほか、新規に羽貫谷地線の整備に着手します。アクセス道路整備として、畑屋高野・鏝田馬町線、槻ノ木・矢口1号線の整備を継続します。舗装補修として、下畑屋・外川原線ほか11路線の整備を実施してまいります。

また、地域内交通の提供ですが、昨年度に運行改善をしました予約制乗合タクシーについて、引き続き適切な運営に努めてまいります。

上下水道の整備充実についてですが、千畑中央地区簡易水道事業として取水・浄水施設の整備並びに導・送水管布設工事を実施し、施設の能力強化と水道未普及地域の解消を図ってまいります。

六郷東部地区においては、六郷西部地区との統合を見据えた取水源確保のため新たな井戸調査を実施するほか、六郷西部地区においては老朽化した配水管の整備計画、仙南地区においては安定供給に向けた配水池増築計画を作成してまいります。

また、簡易水道料金の統一を図るため、26年8月ごろまで施設更新計画案と料金統一化の日程案を作成するとともに利用者への説明会を開催し、統一の具体化を進めてまいります。

快適な住環境の整備についてですが、若者定住促進奨励金の事業期間を延長し、若者が美郷に定住しやすい環境づくりに引き続き努めてまいります。また、個人住宅への住宅リフォーム緊急支援事業や耐震診断と耐震補強工事費用への支援策を継続していくほか、町営住宅の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、「第2章 自然にやさしいまちをめざして」についてご説明いたします。

環境保全の推進についてですが、太陽光発電システムの導入に対する助成を継続し、省エネルギー住宅化を支援してまいります。

廃棄物減量と適切処理の推進についてですが、家庭ごみの収集の円滑化と減量化、再資源化率の向上を図るため、ごみ集積施設整備、生ごみ処理機購入費用に対する助成を継続するほか、現在燃やせるごみとして収集している布製品について、新たにリサイクルに向けた収集試験を実施し、ごみ減量に努めてまいります。

百目木地区一般廃棄物処分場につきましては、廃止の目途が立ち、今後跡地の安全な有効利用を図るための計画策定を進めてまいります。また、六郷地区一般廃棄物処分場につきましても、各種モニタリングなど廃止に向けた調査を継続してまいります。

次に、「第3章 健やかなまちをめざして」についてご説明いたします。

健康生活の推進についてですが、心の健康づくりとして引き続きメンタルヘルスサポーターの養成を推進するとともに「こころといのちを考える集い」を開催するなど地道に自殺予防に向けた事業を実施してまいります。また、体の健康については、人間ドックなどに対する助成を継続するとともに、その受診者については、同一医療機関でそのまま特定保健指導を受けられるよう医療機関と調整してまいります。さらに、特定健診及びがん検診の受診率向上に向け、早朝総合健診については、開始時期を10日ほどおくらせて4月中旬過ぎから実施するほか、各がん検診については、申し込みをしてない方にコール・リコールの取り組みとして積極的な勧奨を実施してまいります。

また、自分の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てできるよう健康づくり講座や講演会を通じてセルフメディケーションの普及啓発にとりくみ、健康に対する意識の向上を図ってまいります。

地域福祉の推進についてですが、町民の皆さんが積極的なボランティア活動を行うことができる環境づくりを支援する観点から地域福祉活動を行う団体への支援やNPO法人となりました「みさぼーと」と積極的に連携を図るほか、社会福祉協議会や民生児童委員協議会などとの連携を強化してまいります。

児童福祉の向上についてですが、一時保育や延長保育を引き続き実施するほか、六郷地区の放課後児童クラブの定員を拡充し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。また、子育てに関する悩みの解消や保護者同士の交流を促進するため、子育て支援センターの活動推進を図るとともに民生児童委員協議会などとの連携による相談支援体制の強化に努めてまいります。

高齢者福祉の向上についてですが、美郷町高齢者福祉計画第3期計画、介護保険事業計画第5

期計画がそれぞれ最終年度となります。計画に基づき各種事業を適切に推進してまいります。また、高齢者の在宅生活の支援については、配食サービスやふれあい安心電話設置事業を継続して実施するとともに介護者に対する支援として家族介護教室や家族介護者交流事業も引き続き実施してまいります。

高齢者の生きがいづくりについては、シルバー人材センターや老人クラブが行う活動を支援するほか、健康の増進を目的とした温泉利用料や、はり・きゅう・マッサージ費用の助成事業を適切に推進してまいります。

障害者福祉の向上についてですが、障害のある方が地域で安心して暮らせるようご本人やご家族の意向を尊重した相談支援体制の充実を図るほか、適切なサービス提供や就労支援に努めてまいります。

次に、「第4章 心豊かなまちをめざして」についてご説明いたします。

乳幼児教育の充実についてですが、認定こども園の多様な機能を活用した教育の実践を継続し、幼稚園・保育園・子育て支援センターの幼児教育の一体的な園運営を図ってまいります。また、子ども・子育て支援新制度について子ども・子育て支援事業計画の策定を軸に、27年4月実施に向けて準備をしております。

学校教育の充実についてですが、発達障害などで学校での生活に支援が必要な児童生徒に対しては、引き続き学校生活支援員を配置し、児童生徒の個性に合わせた教育を実践してまいります。

小学校関係の施設整備では、六郷小学校の床改修工事を実施するほか、スクールバス2台を更新し、さらには児童生徒の乗車マナーと運転手の安全運転意識の向上のため新たに17台の全てのスクールバスにドライブレコーダーを設置してまいります。

また、いじめ防止対策推進法を受け、美郷町いじめ防止等のための基本方針を策定するとともに、教育委員会に「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、小中学校におけるいじめ問題に関する課題解決に資する組織として協議してまいります。

社会教育の推進についてですが、伝統文化を継承するための地域民謡講座やわら細工講座を新たに開設し、町民の学ぶ意欲を育てていくほか、引き続き生涯学習サークルの育成に努めてまいります。

また、合併10周年記念事業として、町内の自然に内在する造形美・詩的な喚起力を持つポイントを発掘する写真コンテストや学友館での町所蔵作品展を実施し、町の魅力を発信してまいります。

さらに、ことし開催される第29回国民文化祭では当町は10月12日・13日の両日、「アクア jazz

フェスティバル in MISATO」を実施するとともに、水に関する写真を中心にした千葉克介写真展を開催してまいります。

スポーツの振興についてですが、スポーツ活動による健康増進、体力づくりを促進するため、全ての町民が気軽に参加でき、通年でスポーツを楽しめるプログラムを引き続き提供していくほか、生徒同士の交流と体力向上を目的とする中学校新人駅伝大会を継続してまいります。スポーツ施設の整備としては、旧千畑南小学校体育館を屋内球技場に改修するとともに、旧六郷東根小学校グラウンドを六郷東根運動広場としてスポーツなど多目的活用に使ってまいります。また、仙南診療所北側の町有地について、南運動公園と一体的にスポーツ用途などに活用していくため、新たに駐車場機能も含めて整備してまいります。

歴史と文化の保存と創造についてですが、旧千畑南小学校を活用した歴史民俗資料館の整備に着手するほか、後三年合戦に関連する分布調査を進めるなど郷土の歴史検証を実施してまいります。また、坂本東嶽邸収蔵品の修復や千屋断層赤倉川露頭案内看板を新たに設置するなど、町内の文化財保護並びに普及に努めてまいります。

次に、「第5章 人がふれあうまちをめざして」についてご説明いたします。

余暇・レクリエーション施設と公園緑地の充実についてですが、快適な利用環境を提供するため、適切な維持管理に努めてまいります。また、旧千畑南小学校のグラウンド敷地を利用し、さまざまな菓樹を植栽し、「生菓の里 美郷」のシンボルとして、そして地域の憩いの場として平場の森の整備に着手してまいります。また、町内のサイン計画に基づき、観光施設や各集落への誘導看板を継続して整備してまいります。

ふれあい活動の推進についてですが、公共施設再編計画に基づき、いきいき館を鑓田コミュニティセンターに、もとだて児童館を本館コミュニティセンターに転用し、集会や学習など地域活動の拠点として機能させてまいります。

行政区などのコミュニティ活動について、自主的に行う地域づくり活動や集会施設などの整備に対し、引き続き支援してまいります。

また、町の10年の歩みを振り返るとともに相互理解と融和による、さらに豊かで美しいまちづくりを目指し、合併10周年記念式典の開催などの記念事業を実施いたします。

観光の振興についてですが、県や各市町村との連携による広域観光ルートづくりに取り組むとともに、国民文化祭や東京都大田区でのイベントなどで、イメージキャラクター「美郷のミズモ」を最大限活用し、美郷町の情報発信に努めるとともに来町者の増加につなげてまいります。

人材育成と地域、国際交流の推進についてですが、園児や児童・生徒が異文化体験を通じて国

際理解やコミュニケーション能力を育ていけるよう国際教養大学と連携して交流を重ねてまいります。

次に、「第6章 活力あるまちをめざして」についてご説明いたします。

農林業の振興についてですが、国の方針転換を踏まえて今後の営農方向を見据え、改めて法人育成に注力することとし、新たに法人成立研修や法人の会計事務に支援策を講ずるとともに、経営多角化の一つとして6次産業化への支援や酒造好適米の栽培組織設立など、各般にわたる取り組みを展開してまいります。

また、流通多様化への支援として都市農村交流推進協議会による農産物のオーナー制度の実施に連携を図ってまいります。農地・水保全管理支払を組みかえた農地維持支払と資源向上支払についても取り組み、多面的機能維持の共同活動を支援してまいります。

林業振興については、松くい虫防除やナラ枯れ被害の早期把握などによりアカマツや広葉樹の保全に努めてまいります。

工業の振興についてですが、企業の積極的な設備投資を促進するため奨励金の交付を継続していくほか、中小企業の経営安定化を図るため町の融資制度を活用した中小企業に対する利子補給などの支援を、引き続き実施してまいります。

商業の振興についてですが、引き続き空き店舗等の活用に支援策を講ずるとともに、創業に要する費用や新たな雇用が見込まれる事業所の新設、増設に対する奨励金制度などを継続してまいります。

労働・雇用対策についてですが、正規雇用者育成支援事業を継続し、雇用の創出を促すとともに新たに技術習得に係る就労支援事業を実施し、人材育成に取り組んでまいります。

次に、「第7章 安全で安心できるまちをめざして」についてご説明いたします。

防火・防災体制の充実についてですが、新たに六郷地区の防火水道管の整備に着手するとともに耐震性防火水槽の整備を計画的に推進してまいります。また、防災行政無線機器の適正な維持管理を図り、情報伝達体制の維持に努めてまいります。

交通安全の推進についてですが、引き続きチャイルドシート購入費用の一部を助成するほか、関係機関との連携のもと、交通安全意識の啓蒙、交通安全施設の計画的な整備に努めてまいります。

青少年健全育成・防犯の推進についてですが、防犯灯の長寿命化と省エネルギーを目的にLED灯具への更新を計画的に進め、通学路等の安全確保を図るとともに防犯協会等関係団体との連携により防犯対策に取り組んでまいります。

次に、「第8章 町民主体のまちをめざして」についてご説明いたします。

信頼され、親しみのある行財政運営の推進についてですが、美郷町総合計画の計画最終年度であることを踏まえ、改めて計画推進に係る町民アンケートを実施しながら施策展開を総括するとともに、次期計画として美郷町第2次総合計画を策定いたします。また、地方交付税の合併後の一本算定による減額を見据え、新たに財政健全化検討委員会を設置し、今後の財政健全化に向け検討を進めてまいります。

町有財産については町有林4.84ヘクタールの間伐や未利用資産の処分の推進など町有財産の有効活用に努めてまいります。また、公共施設においては、高齢化を踏まえたトイレ洋式化並びに長寿命化・省エネ化を図るための照明のLED化を計画的に推進していくこととし、平成26年度は、トイレ洋式化については役場庁舎と美郷中学校トレーニングセンターを、照明のLED化については温泉や手作り工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵などを整備してまいります。

住民参加の推進についてですが、引き続きやまびこ座談会など住民との意見交換の場を設けていくほか、行政情報の提供の充実を図るため、新たにソーシャルネットワークサービスの運用を開始してまいります。また、住民活動への関心と理解を深め、さらなる住民参加を推進していくため、旧ふれあいセンターを住民活動センターとして位置づけ、NPO法人みさぼーとと連携しながら活動の幅を広げてまいります。

情報化の推進についてですが、財務会計などの内部情報系システムの一部共同電算化に続き、26年度には住民基本台帳、税、福祉などの基幹業務システムを共同電算システムに移行し、効率的・効果的な運用を図ってまいります。

以上、平成26年度における町政推進の基本的な考え方や主な施策の概要について申し上げます。平成26年度は地方交付税の一本算定への移行などを見据え、計画的に各般の検討に着手し、これまでの10年間と同様、階段を一步ずつ上っていく美郷町の姿勢を堅持しながら、町勢発展に向かってまいりたいと存じます。

また、その確実な前進となるためにも私を含む全役場職員が共通の理想を見定めるとともに現実の課題を共有し、施策のありようや展開の仕方を深慮し、適切に実践していく意識と姿勢を大切にしていける所存です。

一方、行政を取り巻く環境は変化が著しい現状であることもあわせて認識し、変化に臨機応変に対応していく柔軟性と感受性も大切にしていきたいと思います。

誇れる美郷町を目指して、平成26年度の町政推進はこうした考え方で臨んでまいりますので、町民各位には何とぞご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、議員

各位には大所高所からのご指導を、引き続きいただきますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

○議長（高橋 猛君） ここで、10分間休憩いたします。

（午前10時57分）

（午前11時07分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第1号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第2号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第4号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第4号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第8、陳情第5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第5号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎報告第4号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第9、報告第4号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第4号について説明いたします。

2ページ、専決処分書をお願いします。

_____に_____において発生した_____について、_____に示談が成立し、_____専決処分をしたので報告するものでございます。

相手方は _____ さんで、 _____
_____ ござ
います。

_____ 示談が成立しております。
なお、損害額については、今回の補正予算に賠償金として計上しております。また、 _____
_____ しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第4号の説明が終わりました。

◎報告第5号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第10、報告第5号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第5号について説明いたします。

4ページ、専決処分書をお願いします。

_____ に _____ において発生した _____ について、 _____ に示談が成立
し、 _____ 専決処分をしたので報告するものです。

相手方は、 _____ さんです。

_____ です。
_____ 示談が成立しております。

損害額については、 _____ から直接支払われております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第5号の説明が終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第7号 町道の認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第7号 町道の認定についてご説明いたします。

今回認定をお願いする町道は圃場整備事業と改良工事により整備された道路で、土崎小荒川地区など57路線、改良工事によるものが9路線、合計66路線につきまして道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

圃場整備地区につきましては、従前の道路が面工事と一体的に整備されたことに伴い、それらの道路を認定したのですが、認定の基準といたしましては、起点・終点が町道・県道に接続または将来接続の可能性があること、通行が見込まれること、道路管理に支障がないことなどを基本に認定しております。

なお、議案6ページから9ページに認定する路線を記載しております。また、議案資料集の1ページから3ページ、認定路線図を添付しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第7号の説明が終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第12、議案第8号 町道の廃止についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第8号、町道の廃止についてご説明いたします。

今回廃止する町道は、圃場整備事業区域内に編入された従前の道路が土崎小荒川地区など19路線、そのほかの路線の統合によるものが14路線、合わせて33路線について道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案第12ページから13ページに廃止する路線を記載しております。また、議案資料集の4ページ・5ページに廃止路線図を添付しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第8号の説明が終わりました。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第9号 財産の譲与についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第9号について説明いたします。議案資料集の6ページから10ページに普通財産譲与契約書（案）を記載しております。あわせてごらんいただきたいと存じます。

旧仙南西小学校グラウンド等については、学校再編による空き施設活用計画に基づき、6月に募集しておりましたが、金子氏より応募があり、これまで協議をしてきたところでもあります。このたび、その協議が整いまして普通財産譲与契約書（案）により仮契約を承諾しているところがあります。

金子氏は、現在、園芸用パイプハウスでイチゴを生産しており、今回生産規模の拡大と地域の多様な事業者として連携して地域の6次産業化に取り組むこととしているもので、町としては、この取り組みにより新規雇用や将来の地域農業の担い手の育成が期待できることから、物置については無償で譲渡したく、議会の議決を求めるものであります。

なお、敷地及びグラウンドについては、賃貸借を予定しております。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第9号の説明が終わりました。

◎議案第10号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第10号 財産の譲与についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第10号についてご説明いたします。議案資料集の11ページから15ページに普通財産譲与契約書（案）を記載しております。あわせてごらんいただきたいと存じます。

旧美郷町北体育館及び旧美郷町千畑交流センター渡り廊下及び物置については、本年1月10日付で秋田おばこ農業協同組合から施設譲渡の要望があり、これまで協議をしてきたところでもあります。このたび、その協議が整いまして普通財産譲与契約書（案）により仮契約を承諾しているところでもあります。

町といたしましては、隣接する同組合千畑支店事務所との一体的な活用により地域の農業の振興が図られることが期待できることから無償で譲渡したく、議会の議決を求めるものであります。

なお、敷地については、賃貸借を予定しております。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第10号の説明が終わりました。

◎議案第11号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第11号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第11号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてご説明いたします。

提案理由でございますが、過疎地域の自立促進に必要な事業を追加し、その財源として過疎対策事業債を充当可能とするため計画の一部を変更したく提案するものでございます。

変更内容は20ページからでございますが、新旧対照表によりご説明いたしますので、議案資料集の16ページをごらん願います。

追加計画は3つございまして、下線部分が追加箇所でございます。

まず、第4章・生活環境の整備の計画欄に事業名として「過疎地域自立促進特別事業」、事業内容として「簡易水道施設耐震診断事業」及び「老朽化公共施設解体事業」、事業主体欄にそれぞれ「美郷町」を追加するものでございます。これは、簡易水道施設の耐震診断事業及び旧六郷幼稚園・保育園園舎等の老朽化した公共施設の解体事業に対応するためでございます。

続きまして、資料集の17ページをお願いいたします。

第9章・集落の整備等の計画欄に事業名として「過疎地域自立促進特別事業」、事業内容として「協働・参画のまちづくり事業」、事業主体に「美郷町」を追加するものでございます。これは協働・参画のまちづくり事業におけるボランティアコーディネーターネットワーク事業に対応させるためのものでございます。

資料集の17ページ中段以降の過疎地域自立促進特別事業分の計画欄につきましては、今説明いたしました事業を再掲したものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第11号の説明が終わりました。

◎議案第12号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第12号 美郷町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第12号 美郷町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由ですが、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が昨年6月1日に施行され、新たに早期退職募集制度が導入されましたが、地方公務員に対しても退職手当に関する条例を改正するよう通知されました。退職手当の支給事務については、秋田県市町村総合事務組合が行っており、国の通知を受け、秋田県市町村職員の退職手当に関する条例の一部改正を平成26年4月1日から施行することとなりましたが、早期退職の募集については、任命権者である地方公共団体において規定を整備することとなるため今回提案するものでございます。

条例の内容ですが、年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持を目的とし、45歳以上の職員を対象に透明性を確保した早期退職募集制度を導入するものであります。

第1条には趣旨を、第2条から第5条までは募集の対象者、募集の方法、募集・応募方法等を規定しております。

第6条から第9条までは応募に対する認定方法等を規定し、第10条では公表に関する規定をしております。

この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

なお、この条例の制定にあわせ、これまでの美郷町職員退職勧奨に関する規則は廃止いたします。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第12号の説明が終わりました。

◎議案第13号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第13号 美郷町こども館の設置及び管理に関する条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第13号 美郷町こども館の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、六郷地区の放課後児童クラブ・わくわく児童クラブが本年4月に小学校の敷地内へ移転いたしますので、これまでわくわく児童クラブで使用しておりました建物を子供関係の活動を行う場として活用するため新たに条例を制定するものでございます。

議案の翌48ページ以降が条例（案）でございます。

条例の内容でございますが、第1条から第3条において設置の目的、こども館の位置、名称、使用内容について規定しております。名称は「みさとこども館」としております。

また、4条から5条が使用できる時間等について、第6条以降が使用の手続等に係る規定となっております。

本条例の施行は、平成26年4月1日としております。

なお、こども館設置後は行政による工作教室でありますとか地域住民やボランティア団体等による各種子供向け事業の実施などにより、活用を考えているところでございます。

条例のご説明は、以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第13号の説明が終わりました。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第14号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第14号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案におきましては52ページを議案資料集につきましては19ページをご参照ください。

まず、提案理由ですが、平成24年に成立いたしました地域社会における共生の実現に向けて新たな障害者保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律によりまして障害者自立支援法が平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法となりました。その際、その一部の施行は平成26年4月とされているところでございます。

本議案は、障害者総合支援法第4条で規定いたします「障害程度区分」が平成26年4月から「障害支援区分」となることから、当該用語を用いている条例について所要の改正を行うものでございます。

具体的には議案資料集の19ページをごらんください。こちらで条例名及び第1条で使用しております「障害程度区分」の語句を「障害支援区分」に改めるというものでございます。

なお、施行は平成26年4月1日からでございます。

ご説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第14号の説明が終わりました。

◎議案第15号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第15号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） 議案第15号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

これまで社会教育委員の委嘱基準は社会教育法で定義されていましたが、昨年6月公布された平成25年法律第44号におきまして委嘱基準等は地方公共団体の条例で定めるとした改正に伴い、町条例を改正する必要性があり、提案をするものであります。

議案資料集の20ページをお願いいたします。

第2条から第6条を第3条から第7条としまして法律等で定められていた委嘱基準を参酌し、新たに第2条として、1号学校教育の関係者、2号社会教育の関係者、3号家庭教育の向上に資する活動を行う者、4号学識経験のある者を加えるものであります。

議案54ページをお願いいたします。

附則として、この条例は今年4月1日から施行し、経過措置といたしまして条例第2条の規定は条例施行後に行われる社会教育委員の委嘱から適用となります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第15号の説明が終わりました。

◎議案第16号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第16号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第16号についてご説明申し上げます。

議案第14号で説明いたしましたが、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律が施行され、それに伴い障害福祉サービスを受けるための障害者の心身の状態の判定等を行う審査会委員の名称を変更する必要があること、また鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が改正され、鳥獣からの被害防止のための総合的な取り組みを、これまで以上に主体的に実施することが可能となりました。こうしたことから農作物の被害防止はもとより住民の安全を守るための人材確保や猟友会組織の体制強化を図るため美郷町被害防止計画を策定するとともに同計画に基づき美郷町鳥獣被害対策実施隊を設置することとしており、隊員を非常勤の特別職とし、報酬を支給するための規定を整備したく提案するものでございます。

56ページの別紙、一部改正する条例（案）並びに議案資料集の21ページの新旧対照表を、あわせてごらんください。

改定の内容ですが、別表中「障害程度区分」を「障害支援区分」に名称を改正すること、また新たに「鳥獣被害対策実施隊員」を区分に追加し、報酬の額を「年額2万7,000円」とするものでございます。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第16号の説明が終わりました。

◎議案第17号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第17号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例及び美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 私のほうから、議案第17号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例及び美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、温泉施設の管理運営体制の均衡を図るため、千畑温泉と仙南温泉の休館日を変更したく提案するものでございます。

次のページに一部改正する条例が載っておりますが、新旧対照表にてご説明いたしますので、議案資料集22ページをお願いいたします。

第1条による改正でございますが、千畑温泉施設の維持管理上、月1回の休館日を設けたく美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例第8条温泉施設の休館日を「毎月第3火曜日」とし、「その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする」条文を加え、改正をお願いするものでございます。

次に、第2条による改正でございますが、仙南温泉施設について毎週月曜日の休館日を月2回に改めたく、美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例第8条第1号中「毎月第2及び第4月曜日」に改め、休館日の改正をお願いするものでございます。

議案58ページにお戻りください。

この条例の施行は、平成26年4月1日とするものでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第17号の説明が終わりました。

◎議案第18号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第18号 美郷町公園設置条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） 議案第18号 美郷町公園設置条例の一部改正についてご説明いた

します。

旧六郷東根小学校の野球場スペースを六郷東根運動広場として設置したく条例の改正を提案するものです。

議案資料集23ページをお願いいたします。

美郷町公園設置条例第2条関係別表の名称欄に「六郷東根運動広場」、位置として美郷町六郷東根字東明田地271番地、面積1万8,519平方メートルを加えるものであります。

議案60ページをお願いいたします。

附則として、この条例は今年4月1日から施行するものであります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第18号の説明が終わりました。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第19号 美郷町肉用牛導入基金条例の廃止についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 議案第19号 美郷町肉用牛導入基金条例の廃止についてご説明申し上げます。

この基金条例は、町村合併前の旧千畑町で昭和54年千畑町条例第27号の制定により設置されております。その後、美郷町に引き継いだ条例であります。肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉向上のため設置したもので、基金の残高は798万円となっております。平成20年度以降新規の利用者もなく、平成25年で全て償還されたこと、今後も利用が見込まれないことから、この基金条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行日は平成26年4月1日としてございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第19号の説明が終わりました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第24、議案第20号 六郷堆肥生産施設設置条例の廃止についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長(深澤克太郎君) 議案第20号についてご説明申し上げます。

六郷堆肥生産施設設置条例の廃止について、この生産施設は平成5年度県営畜産経営環境整備事業により建築されたもので、耐用年数も経過しており、現在の利用者も1名で、冬季間は利用していないという現実であります。町の堆肥センターの機能を集約したいことから廃止するものであります。

なお、この施設は平成26年度において解体したいと考え、26年度当初予算にその解体費用を計上上程してございます。

なお、条例の施行日は平成26年4月1日としてございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第20号の説明が終わりました。

◎議案第21号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第25、議案第21号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長(小林宏和君) 議案第21号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてご説明いたします。

公共施設再編計画に基づき、平成26年度からトレーニングセンターみさとを美郷中学校施設に転用するため本条例を廃止したく提案するものであります。

議案66ページをお願いいたします。

附則として、この条例は今年4月1日から施行するものであります。以上です。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第21号の説明が終わりました。

◎議案第22号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第26、議案第22号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 議案第22号についてご説明いたします。

2月18日付で特定非営利活動法人みさぼーとより美郷町住民活動センターの指定管理を受けた旨の申請がございまして、2月19日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同法人を候補者として選定したことから、特定非営利活動法人みさぼーとを、同施設の指定管理者に指定したく地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定期間は、ことし4月1日から3年間でございます。

説明は、以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第22号の説明が終わりました。

◎議案第23号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第27、議案第23号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第23号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町簡易水道事業の円滑な推進を図るため2億円以内の金額を一般会計から繰り入れいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

なお、繰入金の主な用途は、これまでの事業に要した起債の償還などに充てるものでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第23号の説明が終わりました。

◎議案第24号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第28、議案第24号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第24号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町下水道事業の円滑な推進を図るため1億3,000万円以内の金額を一般会計から繰り入れいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

なお、繰入金の主な用途は、これまでの事業に要した起債の償還などに充てるものでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第24号の説明が終わりました。

◎議案第25号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第29、議案第25号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第25号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町農業集落排水事業の円滑な推進を図るため1億2,000万円以内の金額を一般会計から繰り入れいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

なお、繰入金の主な用途は、これまでの事業に要した起債の償還などに充てるものでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第25号の説明が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午前11時52分)

(午後 1時00分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第26号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第30、議案第26号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第11号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第26号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、2億3,915万3,000円を追加するものでございます。

初めに、82ページ、第2表繰越明許費補正からご説明いたします。

今回は4件の繰越明許費の追加でございます。

まずは、2款1項公共施設再編事業でございますが、北ふれあい館駐車場整備工事につきまして今冬の豪雪による影響等により工事の年度内完了が見込めないため、次年度に繰り越しするものでございます。

続きまして、同じく宿泊交流施設整備事業でございますが、本事業は県の未来づくり交付金を活用した事業でございますが、あわせて県の木造公共施設等整備事業等の補助採択もいただいております。当該補助制度と当町の事業計画との調整により次年度に繰り越しするものでございます。

続きまして、8款2項町単独事業でございますが、用地交渉及び補償交渉に時間を要し、工事の年度内完了が見込めないため次年度に繰り越しするものでございます。

最後に、同じく社会資本整備総合交付金事業でございますが、用地交渉、補償交渉及び電柱移転等に時間を要し、工事の年度内完了が見込めないため次年度に繰り越しするものでございます。

続きまして、83ページ、第3表地方債補正を説明いたします。

第3表地方債補正でございますが、充当する事業の事業費の確定等により起債額を調整するものでございまして、合併特例債につきましては1,660万円、過疎対策事業債につきましては9,860万円を、それぞれ限度額を減額補正するものでございます。

詳細につきましては、歳入の中でご説明いたします。

次に、歳入を説明いたします。86ページをお願いいたします。

8款1項1目地方特例交付金でございますが、平成25年度分の交付額が確定しましたので、補

正するものでございます。

続きまして、9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 11款1項1目1節高齢者福祉費負担金ですが、こちら措置入所高齢者の費用徴収額の見直しに伴う補正でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく、2節保育料負担金ですが、他市町村から美郷町内に入園している園児数の実績による広域入所費用負担金の増額であります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 12款1項3目1節環境衛生使用料は墓地公園1区画の永代使用料でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 4目1節あったか山グラウンドゴルフ場使用料は実績に基づき減額するものでございます。

同じく、6目1節の道路占用料は実績に基づき増額をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく、7目教育使用料1節幼稚園使用料ですが、園児数の実績を見込み、増額するものであります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2項2目清掃手数料は有料ごみ袋の売り上げ見込みに基づき減額するものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく4目民生手数料ですが、保育料の督促手数料であります。

同じく5目教育手数料ですが、幼稚園授業料の督促手数料であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 13款1項1目2節及び4節でございますけれども、こちら給付実績見込みによる補正でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童措置費負担金ですが、広域入所児童の実績見込みにより保育所運営費の負担金を減額するものであります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2項1目1節総務費補助金は危険空き家の解体に関する補助事業でございましたけれども、国の補助要件に該当する解体がなく減額するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節でございますけれども、地域生活支援事業費補助金は実績見込みによるもの、障害程度区分認定等事務費補助金は事業組み替えによるもの、最後の障害者自立支援給付支払等システム改修事業費補助金については、国による財源措置の実施によるものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 次のページをお願いします。同じく2節児童福祉費補

助金ですが、国の子育て支援交付金が県の市町村子ども・子育て支援事業費補助金への組み替えによる減額であります。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく、3目1節の浄化槽設置整備事業費補助金は国の交付額の決定により減額をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同目2節保健衛生費補助金は実績による減額でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4目1節森林環境保全整備事業費補助金ですが、町有林湯尻竜川地区の搬出間伐等の実績による増額でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく3節農村整備費補助金であります。実績による減額でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 5目2節の社会資本整備総合交付金につきましては、県の住宅地域計画の実績により公営賃貸住宅低廉化事業補助金が配分されたことに伴い、増額補正をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 6目教育費国庫補助金1節小学校費補助金の公立学校施設整備費補助金ですが、仙南小学校プール建築工事の補助区分の変更に伴い、実績精算による増額補正でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項1目2節戸籍住民基本台帳費委託金は金額の確定によるものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 3節参議院議員選挙委託金で昨年の7月21日執行された参議院選挙の委託金の確定によるものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 14款1項1目2節及び4節でございますけれども、給付実績の見込みによる減額補正でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童措置費負担金ですが、広域入所児童の実績見込みにより減額するものであります。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、2項1目国民文化祭市町村主催事業交付金ですが、事業確定による増額であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同項2目1節及び4節は事業実績見込みによる補正でございます。2節高齢者福祉費補助金は補助額確定による補正でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童福祉費補助金ですが、すこやか子育て支援事業費補助金と放課後児童健全育成事業費補助金はそれぞれ実績に伴う減額であります。それから、一時保育事業費補助金は実績による増額であります。また、市町村子ども子育て支援事

業費補助金は先ほど説明いたしましたように国の子育て支援交付金が県の市町村子ども子育て支援事業費補助金へ組み替えられ、交付額が確定したことによる増額であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3目衛生費県補助金でございますけれども、1節は事業実績見込みによる補正でございますけれども、市町村健康増進事業費補助金については、補助対象の拡大により追加するものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく、2節の浄化槽設置整備事業費補助金は実績に基づき減額するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく、県民参加の森づくり事業費補助金であります。7月2日に実施しました七滝「水の森」植樹事業の実績による減額でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 同じく、2節再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金ですが、宿泊交流施設の地中熱採熱調査の請け差による減額でございます。

次の4目労働費県補助金でございますが、緊急雇用事業の実績による減額でございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 5目1節農業委員会費補助金ですが、実績見込みにより減額補正するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2節農業振興費補助金であります。経営所得安定対策推進交付金はいわゆる転作の部分に係る事務費交付金の確定によるものです。それから、農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金であります。これにつきましては秋田を元気に農業夢プラン実現事業が国の事業に一部移行したことによる減額であります。それから、フロンティア農業者育成事業費補助金であります。これについては県の農業試験場で研修生が研修を行っていましたが、途中でやめたことによる実績による減額でございます。

次のページ、90ページをお開きください。

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金であります。特別繰り上げ償還等により利子補給が減ったことによる減額でございます。青年就農給付金、それから経営体育成支援事業費補助金は実績による減額でございます。

3節農村整備費補助金であります。農地・水保全管理支払推進交付金であります。交付金の額の確定による減額でございます。

4節林業費補助金であります。松くい虫防除対策事業費補助金、これは地上散布や伐倒駆除の実績による減額でございます。

それから、続きまして森林整備地域活動支援事業費交付金であります。これは活動団体が計画作成できなかったというようなこともございまして実績による減額であります。

それから、一つ飛ばしまして森林病虫害対策事業費補助金ではありますが、アカマツの樹幹注入に増額の県の内示がありまして増額をお願いするものであります。

○**商工観光交流課長（高橋一久君）** 同じく木造公共施設等整備事業補助金と一番下の地域の元気臨時交付金でございますが、宿泊交流施設の実施設計の工事額変更に伴う増額と交付金によるかさ上げによるものでございます。

○**建設課長（鈴木 隆君）** 6目1節の環境整備地域連携事業費補助金及び2節の木造住宅耐震改修等事業費補助金は、実績に基づき減額するものでございます。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** 同じく7目1節の教育総務費補助金ですが、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金の県からの額確定による減額であります。

また、フッ化物洗口推進事業費補助金ですが、補助決定による増額であります。

○**生涯学習課長（小林宏和君）** 同じく2節社会教育費補助金でございますが、補助事業の実績による増額、減額両方でございます。

○**総務課長（高橋 薫君）** 3項1目5節選挙費委託金ですが、秋田県知事選挙の委託金の確定によるものでございます。

15款1項1目1節土地貸付収入ですが、空き校舎等敷地の企業への貸し付け分の増額によるものでございます。

○**企画財政課長（本間和彦君）** 同じく2目利子及び配当金でございますが、財政調整基金及び地域福祉基金のそれぞれの預金利子を実績見込みにより計上するものでございます。

○**総務課長（高橋 薫君）** 2項1目1節不動産支払収入の土地支払収入につきましては、遊休地売却の実績、土地・立木支払収入は仏沢及び瀧尻竜川地区の間伐材売却の実績によるものでございます。

2目1節物品支払収入は不要となったマイクロバス、ロータリー除雪車等の公用車8台、及び学校再編による学校の不要物品を売却したものでございます。

○**企画財政課長（本間和彦君）** 続きまして、16款1項2目指定寄付金のふるさと美郷応援寄付金でございますが、前回補正以降20件の寄付をいただきまして、ふるさと美郷子ども応援基金へ積み立てるために補正計上するものでございます。

○**農政課長（深澤克太郎君）** 続きまして、17款1項7目1節特別導入事業基金繰入金ではありますが、美郷町肉用牛導入基金条例廃止に伴います繰入金を増額するものであります。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 19款4項2目1節でございますけれども、こちらも実績見込みによる補正でございます。

○農業委員会事務局長課長（杉澤 哲君） 3目1節農林水産業費受託事業収入ですが、業務の実績見込みにより増額補正するものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、5項2目1節違約金ですが、株式会社トクヤマとの普通財産売却契約に基づく違約金でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3目給食事業収入1節給食費ですが、給食提供の実績見込みによる減額であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同4目後期高齢市町村負担精算金でございますけれども、24年度療育給付費の精算額確定によるものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、5目の雑入でございますが、それぞれ実績に応じた補正計上でございますが、保険金受入金は堆肥センター及び北学校給食センター等の建物災害共済金でございます。

続きまして、20款1項町債でございます。1目総務債でございますが、合併特例債はもとめて児童館改修事業、歴史民俗資料館整備事業等の実績による減額でございます。

過疎対策事業債は宿泊交流施設整備事業につきまして新たに県から地域の元気臨時交付金の交付が確定したことによる財源振りかえ等のための減額でございます。

3目衛生債でございますが、仙北組合総合病院改築事業費負担金の額の確定見込みに伴う減額でございます。

4目労働債でございますが、正規雇用者育成支援事業の実績による減額でございます。

6目商工債でございますが、地域誘導サイン整備事業の実績による減額でございます。

7目土木債でございますが、合併特例債は地域間連絡支援道路等整備事業の実績見込みによる減額でございます。過疎対策事業債は、橋梁長寿命化事業の実績見込みによる増額でございます。

8目消防債でございますが、消防設備整備事業及び消防車両等更新事業等の実績による減額でございます。

9目教育債でございますが、合併特例債は千畑小グラウンド改修事業や仙南小プール整備事業等の実績による減額でございます。

過疎対策事業債は、公民館改修事業の実績による減額でございます。

歳入は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 続いて、94ページからの歳出について順次説明いたします。

初めに、各款項目の2節、3節、4節の人件費について一括して説明させていただきます。116ページの給与明細書により説明させていただきます。

116ページをお願いしたいと思います。

まず、特別職の給与費ですが、議員の期末手当が121万1,000円減額となっておりますが、これは9月の議員改選の関係にて実績により減額となったものでございます。

次の117ページ、一般職でございます。給料で449万5,000円の減額、職員手当で180万円の増額、共済費で1,005万8,000円の減額で、合計1,275万3,000円の減額となっております。それぞれの増減額についての内容は、次の118ページ、(2)に説明を記しているとおりでございます。

それでは、94ページにお戻り願います。以降、款項目の人件費についての説明は省略させていただき、順次説明いたしますので、よろしくをお願いしたいと思います。

1款1項1目13節及び2目11節、19節ですが、実績による減額でございます。

2款1項1目一般管理費については、実績による減額でございます。4節、7節は臨時職員雇用関係、11節はパソコン修繕関係、13節は給与システム等で職員健診関係、19節は非常勤職員関係の経費でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2目行政推進費でございますが、みさぽーと事業、まちづくりガイドの作成経費及び美郷フェスタ開催に要した経費の実績による減額と、住民活動センターの開設に要する経費を計上してございます。

19節は、新たに行政区会館改修事業の補助金交付申請がございまして計上するものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 3目11節は広報印刷経費の実績による減額でございます。5目11節、13節は町有バス運行実績による減額です。15節は旧仙南西小学校と旧六郷東根小学校の焼却炉解体経費を予算化しておりましたが、調査した結果、ダイオキシンが含まれており、専門的な処分解体が必要となるため、今年度は実施せずに減額とするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく6目企画費でございますが、生菓の里美郷構想推進事業の実績見込みによる減額でございます。

同じく7目電子計算費でございますが、情報システムの管理及び強化等に要する経費及び秋田県町村電算システム共同事業組合負担金の実績見込みによる減額を計上してございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 10目公共施設再編事業費の13節は北ふれあい館、平場の森整備の実施設設計の完了、15節はもとだて児童館改修工事の精算に伴う減額であります。

続いて、11目未来づくり交付金事業費の9節、11節は歴史啓発事業、13節は民俗資料館屋内球技場、宿泊交流施設の実施設設計、調査業務の完了、15節は旧千畑南小、旧仙南東小の部分解体工事の精算に伴う減額であります。

○税務課長（高橋 潔君） 次の2項1目と2目は事務委託の終了、事業実績見込み等により減額するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項1目戸籍住民基本台帳費は各節とも事業費の確定により減額するものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4項2目は明るい選挙推進費の実績による減額です。

3目、次のページの4目、5目はそれぞれ選挙の実績による減額です。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3款1項1目社会福祉総務費は財源補正でございませう。

2目につきまして、13節は利用者の入院等により実績減になる見込みのもの、あと日中日帰り入所支援の利用者増による委託料の増額でございませう。19節は社会福祉法人水交会对する負担金の確定によるものでございませう。20節は利用者の増加に伴う透析通院者支援費、介護給付訓練等費給付の増額、及び一番下につきましては利用者の減による減額でございませう。23節は24年度の国庫補助負担金の精算に伴う返還金でございませう。

1枚おめくりいただきまして、2目でございませう。7節、8節、14節、19節については実績見込みによる減額でございませう。11節需用費でございませうけれども、燃料費高騰による補正をお願いするもの、そして食糧費、光熱水費については実績見込みでございませう。13節委託料、軽度生活支援事業・地域自立生活支援事業につきましては、利用増による補正のお願いでございませう、家族介護継続支援事業については実績見込みによる補正でございませう。二次予防事業対象者把握事業委託料については入札差額でございませう。機器処分委託料は、美郷町いきいき館の公共施設再編に伴う厨房設備の委託料となっております。15節工事請負費については、中央ふれあい館の入札差額による補正でございませう。

続きまして、4目でございませうけれども、12節、13節、19節、20節は事業の実績もしくは実績見込みによるものでございませう。28節国保特会繰出金は事務費繰出金額の確定見込みなどによるもの、後期高齢者医療特別会計繰出金は徴収事務費の確定によるものでございませう。

○教育施設課長（梅山正之君） 2項3目児童福祉施設費7節、13節でございませうけれども、実績見込み並びに事業の確定によりまして減額するものでございませう。

続きまして、4目子育て支援費でございませう。7節、11節は実績見込みによる減額でございませう。15節につきましては、4月1日よりわくわく児童クラブが六郷小学校敷地内に移転開設するということでございませう、現有の電話回線の設置工事の補正をお願いするものでございませう。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同項5目は児童手当の実績見込みによる減額でございませう。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項1目19節は負担金額の確定により減額するものでございませう。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4款1項1目保健衛生総務費でございますけれども、19節仙北組合総合病院改築事業負担金については額の確定によるものでございます。同節特定不妊治療費助成と20節の扶助費でございますけれども、こちらは実績見込みによる減額でございます。

続きまして、2目でございますけれども、8節、11節、20節は事業の実績見込みもしくは確定による減額でございます。13節については予防接種委託料はインフルエンザやBCG、日本脳炎、ポリオ等の各種接種料でございます、これとあわせて胃検診から肺がん検診までについて実績見込みにより減額するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目環境衛生費の各節でございますが、事業の完了により事業費が確定したため減額するものでございます。

続きまして、2項1目清掃費でございますが、これにつきましても金額の確定により減額するものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、5款1項2目雇用対策費でございますが、財源組み替えによるものでございます。

○農業委員会事務長（杉澤 哲君） 6款1項1目農業委員会費ですが、業務の実績見込みにより減額補正するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく3目農業振興費であります。1節、11節、18節は実績見込みによる減額であります。13節につきましては事務委託料、薬用植物の試験栽培事業でありまして、当初11カ月の委託を見込んでおりました。期間が8カ月と短くなったこと等による減額でございます。19節につきましては各補助金の実績見込み及び実績による減額でございます。

続きまして、5目担い手対策費であります。19節はそれぞれの各種団体の実績及び実績見込みによる減額でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、6目農業振興施設管理費でございますが、13節、15節はニテコ名水庵及びふれあい施設交流館の業務完了に伴う実績によるもので、19節は道の駅連絡会の会計年度変更に伴う減額でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 7目畜産業費であります。7節、15節、19節はそれぞれ事業完了及び実績見込みによる減額でございます。

8目農村整備費で農政課関係についてご説明いたします。9節、11節は実績見込みによる減額であります。19節の農地・水保全管理支払交付金事業並びに水環境保全推進団体補助金につきましては事業実績による減額でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8目の建設課関係では、15節の工事費につきましては、実績による減

額です。28節の繰出金は農業集落排水事業特別会計の使用料収入の減に伴い繰出金の増額をお願いするものです。

○農政課長（深澤克太郎君） 2項1目11節、12節、13節、14節につきましては、事業完了に伴います減額でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、7款1項2目商工振興費でございますが、9節、13節、14節は事業完了に伴う減額でして、11節専用消耗品及び18節備品購入費は美郷雪華酵母を適正保管するための保管容器及び冷凍庫等の購入費用をお願いするものでございます。

続きまして、3目観光費でございますが、7節から13節までは実績や請け差による減額でして、15節看板・案内板設置工事につきましては清水案内看板等の施工時期を4月以降としたための減額でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款1項1目13節の委託料は測量調査委託料の実績に基づく減額と道路台帳補整業務の精査により事務事業委託料の減額をお願いするものでございます。

同じく2目15節の工事費ですが、北除雪センターの外壁塗装工事の請負差額による減額と18節の備品購入費は県払い下げの除雪トラック7トン級の購入費の増額補正をお願いするものでございます。

同じく3目の道路新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金事業及び町単独事業により実施しております道路整備について、各路線ごとの事業実績や精査により108ページまでの22節の各節を減額するほか、13節の登記事務委託料及び108ページの15節一般土木工事費は事業の進捗を図るため工事費の増額補正をお願いするものでございます。

同じく3項1目ですが、財源の組み替えによるものです。

4項2目の都市公園費ですが、13節から18節までは事業実績により減額をお願いするものでございます。

同じく、5項1目19節の浄化槽水質環境保全補助金及び浄化槽設置補助交付金は実績見込みにより減額をお願いするものでございます。28節の繰出金は下水道事業特別会計の一般管理費、施設管理費、公債費等の減額に伴い、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

同じく6項1目の7節から11節までは今後支出が見込まれないため減額をお願いするものです。12節から15節までは実績に基づき減額するものでございます。19節につきましては、耐震診断、耐震改修費補助金及び太陽光発電システム普及補助金の申請実績により減額するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款消防費1項1目常備消防費は、負担金額の確定により減額す

るものでございます。

109ページから110ページに続きます3目消防施設費各節につきましては防火水槽2基分の工事費が確定したため減額するものでございます。

5目災害対策費ですが、秋田県総合防災情報システムの負担金額の確定により減額をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 10款教育費1項2目事務局費の8節、9節、11節、13節、14節、19節ですが、それぞれ事業の完了または実績見込みに伴う減額となっております。

○教育施設課長（梅山正之君） 同じく3目教育助成費の8節、9節、11節、13節、14節は実績見込みによる減額でございます。15節は請負差額、19節、21節は実績による減額でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく4目外国青年招致費13節委託料、ALT業務委託料ですが、実績見込みによる減額でございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 2項小学校費1目学校管理費11節でございます。こちらは実績見込みでございます。13節は教職員の基本健診・胃検診の受診実績によるものと、それから15節は請負差額によりそれぞれ減額をお願いするものでございます。

3項中学校費1目学校管理費でございます。1節は実績による減額、次のページの11節燃料費でございますが、こちらは不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。12節、14節は実績見込みによる減額でございます。13節は教職員の基本健診・胃検診の受診実績、18節は発注実績による減額でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく2目教育振興費19節の生徒派遣等補助金ですが、美郷中学校の各種大会等における目覚ましい活躍によりまして今後不足が予想されるため、見込みにより26万2,000円を増額補正するというものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 4項1目幼稚園費11節修繕料は園バス廃止後の経費の不用額でございます。13節は仙南幼稚園暖房設備改修工事に伴い実施しましたことによる不用額、18節は食器等の購入実績による減額でございます。22節ですが、仙南幼稚園駐車場で発生いたしました雪害に対する賠償金をお願いするものであります。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、113ページ、5項1目社会教育総務費の各節の減額は各種講座等社会教育事業完了によるものでございます。9節の旅費につきましては、美郷の魅力を探す写真コンテスト冬の部審査に係る審査員費用弁償の補正をお願いするものであります。

2目、3目、4目の各節のそれぞれの減額は事業完了並びに精算見込みによるものでありますが、4目11節の修繕料は老朽化している北ふれあい館の消火栓ホースの交換費用で、114ページを

お願いいたします。15節工事請負費の補正ですが、坂本東嶽邸の下屋根が母屋峰部分からの落雪により破損し、修繕するものであります。

続いて、6項1目保健体育総務費2目保健体育施設費の各節それぞれの減額は事業完了並びに精算見込みによるものですが、2目11節の補正はサン・スポーツランド温水プールの灯油予算に不足が見込まれ、補正をお願いするものであります。以上です。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3目学校給食費11節給食材料費であります、実績見込みにより減額であります。13節の設計監理委託料と18節の給食用備品は実績による減額でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 115ページをお願いいたします。

12款1項公債費の1目元金でございますが、後年度の財政負担の軽減等財政健全化を目的とした町債の繰り上げ償還に係る元金を計上してございます。これにより、当初予算計上分と合わせますと今年度の繰り上げ償還元金は4億4,271万7,000円となっております。

同じく2目利子でございますが、実績を見込んでの減額でございます。財政融資資金等の利率見直しにおきまして利率が下がったこと等によるものでございます。

続きまして、13款2項1目基金費でございますが、町財政の健全な運営に資するため財政調整基金に積み立てる分3億円、及びふるさと美郷応援寄附金を原資としましてふるさと美郷子ども育成基金へ積み立てる分126万円を計上してございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第26号の説明が終わりました。

◎議案第27号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第31、議案第27号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第27号について説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出とも実績見込みでありますとか額確定等に伴い、各予算を調整するものでございます。

それでは、128ページをお開きください。

歳入でございます。

3款1項2目及び6款1項1目は高額医療費共同事業に係る国及び県負担金の額確定に伴う減額でございます。

3款2項1目財政調整交付金についても、交付額確定による補正です。

9款1項1目は事務費及び出産育児一時金の実績見込みによる繰入金の減額です。

2項1目につきましては、実績見込みによる減額でございます。

1ページおめくりください。続いて、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費は実績見込みによる減額でございます。

2項、3項及び2款1項は財源補正でございます。

続きまして、2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、一般被保険者に係ります高額療養費の増に伴う不足額を見込んで計上しております。

同じく4項でございます。これら実績見込みによる減額でございます。

3款1項並びに4款1項及び6款1項は社会保険診療報酬支払基金の納付額確定による減額でございます。

1ページおめくりいただきまして、7款1項1目及び2目は国保連への拠出金額確定に伴うものでございます。

8款1項は実績見込みによる減額です。

9款1項は国保事業基金により生じた利子を基金に積み立てするものでございます。

11款1項につきましては、平成24年度補助金の額確定に伴う返還金の減額でございます。

12款の予備費は、今回の補正を調整するというものでございます。

国民健康保険特別会計の補正については、ご説明、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第27号の説明が終わりました。

◎議案第28号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第32、議案第28号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第28号についてご説明いたします。

141ページ、歳入からご説明いたします。

2款1項1目1節の現年度分水道使用料につきましては、使用水量の減少など実績見込みにより減額するものです。

続きまして、142ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、増額となっているものは11節の消費税改定に伴うお知らせはがきの印刷費と12節のはがき等の通信運搬費です。そのほかの各節につきましては、精査及び事業実績により減額をお願いするものでございます。

同じく2項1目ですが、11節需用費につきましては、電気料金の実績見込みにより増額をお願いするものでございます。12節の手数料から18節の備品購入費までにつきましては、事業実績、請負差額、購入実績などにより減額するものでございます。

続きまして、2款1項2目23節の償還金利子につきましては、借り入れに伴う利子の確定による減額でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第28号の説明が終わりました。

◎議案第29号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第33、議案第29号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第29号についてご説明いたします。

初めに、151ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正ですが、流域下水道事業におきまして今年度予定しておりました電気設備の更新工事及び管理棟耐震化対策の変更の不測の日数を要したため繰り越すものでございます。

続きまして、152ページをお願いいたします。

第3表地方債補正ですが、秋田湾雄物川流域下水道事業におきまして国の交付金が要望額より減額されたことに伴い、事業量も減となり町の負担金も減額となったため、起債限度額を300万円から140万円とするものでございます。

続きまして、155ページ、歳入をお願いいたします。

2款1項1目1節の現年度分使用料につきましては、排水量の減少など実績見込みにより減額するものです。

3款1項1目1節の一般会計からの繰入金は、一般管理費、施設管理費、公債費等の減額により一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

6款1項1目1節流域下水道事業債は国の交付額の減額に伴い事業量が減となり、町の事業量が減となったため額の減額をお願いするものでございます。

続きまして、156ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、減額となっておりますのは11節の消費税改定に伴うお知らせはがきの印刷費と12節のはがき等の通信運搬費で、4節の共済費は精査により、19節の下水道接続工事費補助金は補助金、及び27節の消費税は実績及び額の確定により減額するものでございます。

同じく、2項1目11節の修繕料から15節の工事請負費までは事業実績及び請負差額、購入実績等による減額です。19節につきましては、事業実績によりまして秋田湾雄物川流域下水道事業維持管理費等負担金を増額し、また秋田湾流域下水道汚泥焼却施設維持管理費負担金については減額をお願いするものでございます。

同じく、3項1目19節の流域下水道建設事業費負担金は交付額が要望より減となったことから町の負担金についても減額をお願いするものでございます。

2款1項2目23節の償還金利子は、借り入れに伴う利子の確定によるものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第29号の説明が終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第34、議案第30号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第30号についてご説明いたします。

167ページ、歳入からご説明いたします。

2款1項1目1節の現年度分使用料につきましては、使用実績見込みにより減額をお願いするものでございます。

3款1項1目1節の一般会計からの繰入金は使用料の現年度分が減額となったため一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

続きまして、168ページ、歳出を説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、増額となっているものは11節の消費税改定に伴うお知らせはがきの印刷費と12節のはがき等の通信運搬費で、4節の共済費は精査により、19節、27節は実績及び額の確定により減額するものでございます。

同じく2項1目ですが、11節の需用費につきましては、電気料金の実績見込みにより増額をお願いするものでございます。11節の修繕費から16節の原材料費までは実績及び請負差額等により減額をお願いするものでございます。

2款1項2目23節の償還金利子は、借り入れに伴う利子の確定による減額でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第30号の説明が終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第35、議案第31号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第31号についてご説明いたします。

179ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目及び2目は保険料額確定見込みによる補正でございます。

3款1項1目1節は徴収事務経費の実績見込みによる減額でございます。

1ページおめくり願います。

歳出でございますが、1款1項1目は徴収費の実績見込みによる減額でございます。

2款1項1目は、広域連合への納付金額の確定見込みによるものでございます。

後期高齢者医療特別会計の補正については、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第31号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時53分）